

管第154号

平成20年10月8日

各建設事業者様

羽島市

総務部長

工事請負契約約款における単品スライド条項の運用の拡充について

羽島市が発注する建設工事に関して、工事請負契約約款第25条第5項（単品スライド条項）の規定について、下記のとおり運用を拡充することとしましたので、通知します。

記

- 1 適用日 平成20年10月10日
- 2 対象品目 著しい価格の上昇が見られ、かつ原材料費の高騰などその価格上昇要因が明確なことが確認できる主要工事資材
- 3 運用規定 従来と同様とする。